

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d **解答通り**という条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もありえます。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 **古文あるいは漢文の訳を記述する設問**の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

□ 現代文(60点)

問一 各1点(計5点)

- (1) 棄却 (2) 実践
(4) 整合 (5) 完璧 (3) 提唱

※解答通り

問二 16点

【模範解答例】「科学を行う」とは (A 4点)

データから論理を組み立て、理論を構築することなのに、 (B 4点)

理科で行うのは (C 4点)

実験やデータ分析の段階に留まるから。 (60字) (D 4点)

各加点要素の加点の条件

【A・B・C・Dに関して部分採点を行う】

A 『科学を行う』とは(4点)

- ※「科学を行う」ことと「学校の理科」の違いの説明で、「科学を行う」ことの説明であることを明示。
- 「科学とは」も可。
- 「科学的思考とは」も可。
- 「科学の実践とは」も可。

B 「データから論理を組み立て、理論を構築することなのに」(4点)

- ※「科学を行う」ことの内容についての説明。
- 「実験のデザインのしかた、データの解釈のしかたなどの論理を組み立てることなのに」も、字数的にまとめられていれば、可。

※「論理の組み立て」「理論の構築」などが表現できていれば可。「データ解釈」の部分は不問。

C 「理科で行うのは」(4点)

- ※「科学を行う」ことと「学校の理科」の違いの説明で、「学校の実験」の説明であることを明示。
- 「学校教育」も可。
- ※「学校の」となくとも「理科」とあれば学校の理科のことだとみなして加点可。

D 「実験やデータ分析の段階に留まるから」(4点)

- ※「学校の理科」の内容についての説明。
- 「実験やデータ分析をして事実を覚えることに留まるから」も可。
- ※「事実を覚えること」のみを書いている場合は2点減点。

*「AはBであるのに CはD ではない」という関係を説明する。

問三 11点

【模範解答例】書物や講義から学ぶだけでなく、 (A 3点)

自ら (B 4点)

仮説や検証、論の構築を (C 4点)

繰り返し身につけること。 (40字) (B)

各加点要素の加点の条件

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

A 「書物や講義から学ぶだけでなく」(3点)

※「体で覚える」こととそれとは異なるあり方の説明で、異なるあり方の内容を指摘。

○「受動的な学び方だけではなく」も可。本や他者から学ぶという内容が読み取れば可。

×「書物や講義から学ぶのではなく」は、その学び方は不要であるとしてしているので×0点。

B 「自ら繰り返し繰り返し身につける」(4点)

※「体で覚える」とはどのようなことかの説明。

※「自ら」に2点

※「繰り返し」に1点

※「身に付ける」に1点(「体で覚える」という表現できていると判断できれば加点)

C 「仮説や検証、論の構築」(4点)

※「体で覚える」こととそれとは異なるあり方の説明で、「体で覚える」ことの「内容」を指摘。

※「仮説や検証」という内容2点(仮説・検証 両方あって可。片方だけは不可)

※「論の構築」という内容2点(「知識の構築」なども可)

問四 12点

【模範解答例】判断の根拠となる (A 4点)

豊富で精緻な知識に裏づけられた、 (B 4点)

精度の高い「ひらめき」の力。 (38字) (D 4点)

各加点要素の加点の条件

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

A 「判断の根拠となる」(4点)

※「直観」が判断をする場合の基準であることの説明。

○「仮説を立てる際に必要な」も可。

○「理論構築のために必要な」も可。

B 「豊富で精緻な知識に裏づけられた」(4点)

※「直観」が知識の裏づけられたものであることの説明。

※「知識」の裏付けがあること||2点、

※「知識」が豊富で精緻なものであること||2点(豊富・精緻のどちらかの内容で可)

C 「精度の高い『ひらめき』の力」(4点)

※「直観」そのものの言い換え。

○「最善の選択が頭に浮かぶこと」も可

△「判断を『ひらめき』でする力」は、「ひらめき」以外の力があると取れるので▲2点減点で△2点。

×「精度の高い判断力」は、「直観」について触れていないと考えられるので×0点。(「頭に浮かぶ考え」

「ひらめき」という内容がないため、「精度の高い」があっても不可)

△『ひらめき』を得るための力」は、「直観そのものの言い換え」という解釈からずれるが、本文もあいまいなため、不問として4点与える。

問五 16点

【模範解答例】

流動的に変化し最終形が不明瞭な知識に対して、 (A①2点、A②2点)

素早い直観による判断と (B①2点)

批判的思考で熟慮して修正することができる、 (B②2点、B③2点)

可変性を持つ (C4点)

思考の枠組みのこと。 (70字) (D2点)

各加点要素の加点の条件

【A・B・C・Dに関して部分採点を行う】

A 「流動的に変化し 最終形が不明瞭な知識に対して」(4点)

※知識が変化をし続けるものであることの説明。

① 「(知識は) 流動的に変化する」に2点。

② 「(知識は) 最終形が不明瞭である」に2点。

B 「素早い直観による判断と 批判的思考で熟慮して修正することができる」(6点)

※「直観」と「批判的思考」の二つの力によっていることの説明。

① 「直観による判断」に2点。

② 「批判的思考」に2点。

③ 「修正することができる」に2点

C 「可変性を持つ」(4点)

※変化する知識に対して「システム」も変化することの指摘。「変化」を「(システムの) 修正」としていても可。

△「成長を続ける」は、「システム」が変化することを比喩的に表現しているので▲2点減点で△2点。

D 「思考の枠組みのこと」(2点)

※「知識のシステム」の言い換え。

「知識の」↓「思考の」という言い換えに1点

「システム」↓「枠組み」という言い換えに1点

二 現代文 (60点)

問一 各2点(計6点)

- (1) 面倒を見てもどうこと(居候をすること・世話になること)
- (2) あちらこちら(いろいろなところ・ほうぼう)
- (3) 頭を左右に振り
(首を左右に振り・頭を横に振り・否定し・不承知の意を示し・頭を振って否定し)

※基本的には解答通りだが、次の答えは減点もしくは0点とする。

- (1) *名詞を問うているので「くこと」が必要。その結びがないものは▲1点減点で△1点。
*問いは「厄介(になる)」で、「厄介(をかける)」(迷惑・面倒・手間)ではないのでこちらは×0点。
- (2) *「あたり一面」「至るところ」は×0点。
- (3) *連用形ではなく、終止形で答えていても減点はしない。
*単に「頭を振って」は、承知か不承知かが不明であるので×0点。

問二 16点

【模範解答例】 汽車から見えた風景は予想していた通り (A 4点)

破壊されつくしていたが、 (B 4点)

もしかすると、家の周辺だけでも残っているのではないかと、 (C 4点)

期待する気持ちを抱いたから。 (72字) (D 4点)

各加点要素の加点の条件

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

A 「汽車から見えた風景は予想していた通り」(4点)

※事前に広島の状況を理解していることの説明。

予想していた、そう思っていた、「やはり」、「考えていた」、などのニュアンスがあれば可。

○ 「大きな被害を受けたと雑誌にあった通り」も可。

○ 「原爆で焼けてしまったと理解していた通り」も可。

B 「破壊されつくしていたが」(4点)

※実際に目にした状況の説明。

○ 「焼け野原になっていたが」も可。

○ 「変り果てた様子になっていたが」も可。

C 「もしかすると、家の周辺だけでも残っているのではないかと」(4点)

※傍線部直前の「もしかして」について、省略された内容も含めての説明。

※「家」「家の周辺」など可。

D 「期待する気持ちを抱いたから」(4点)

※「もしかして」から導き出される心情の指摘。

○ 「希望を抱いたから」も可。期待と類似する心情表現であれば許容。

問三 12点

【模範解答例】 焼け野原で成長する麦の強い生命力に (A 4点)

感じ入り、 (B 4点)

前向きな思いで先へ進んだということ。 (40字) (C 4点)

各加点要素の加点の条件

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

A 「焼け野原で成長する麦の強い生命力に」(4点)

※「それ」の内容説明。

※「焼け野原で成長する麦」という内容に2点

※麦の「強さ」「たくましさ」の意味に2点

B 「感じ入り」(4点)

※「沁み入るような気持ち」の言い換え。

○「しんみりとし」「感慨にふけり」も可。

△「心地よさを感じ」は、「沁み入る」を「心地よい緑」から具体化し、本来の意味を離れているので▲2点減点で△2点。
2点減点で△2点。

△「ほれて」も、「沁み入る」の本来の意味を離れているので▲2点減点で△2点。

×「勇気づけられて」は、「沁み入る」の意味から離れすぎているので×0点。

×「光明を感じて」も、「沁み入る」の意味から離れすぎているので×0点。

C 「前向きな思いで先へ進んだということ」(4点)

※「歩いた」ことの説明。

※前向きな気持ち、進もうとする気持ちが表現できていれば可。

*ここにBの「勇気づけられて」や「光明を感じて」が入っていてもよい。不問。

*Bは「沁み入るような気持ち」の言い換え、CはBから生じる気持ちと考える。

問四 14点

【模範解答例】 原爆で焼き尽くされた風景からして、 (A 3点)

父母の生存は難しいと思いつつも、 (B 4点)

姉の生存からわずかな望みを見出し、 (C 3点)

結論を急いだから。 (59字) (D 4点)

各加点要素の加点の条件

【A・B・C・Dに関して部分採点を行う】

A 「原爆で焼き尽くされた風景からして」(3点)

※原爆で焼け尽くされた状況についての説明。

○ 「家が焼けてしまった状況からして」も可。

※同様の内容であれば許容。

B 「父母の生存は難しいと思いつつも」(4点)

※ 「(両親は)生きていますか」ではなく、「死んだんでしよう」という尋ね方をしたことについての説明。

○ 「死んだのだらうと思いつつも」も可。

※ 「父母の生存」「両親の生存」「親の生存」 2点。「父」か「母」が一方しか指していないと判断される

場合は不可。

※ (両親の生存は) 難しいと思っていること 2点。

C 「姉の生存からわずかな望みを見出し」(3点)

※姉が生存していたことについての指摘とそこから生じる気持ちの説明。

※ 「姉」と明記せず 「家族の中に生存者がいる」 などとしている場合 1点とする

D 「結論を急いだから」(4点)

※姉の状況から気持ち之急いでいたことの説明。

○ 「両親の生死を早く知りたかったから」も可。

※ 「知りたい」だけでは不可。気持ち之急いでいることの説明が必要。

※Cが抜けて(Cが0点)、BからDの説明になっているものは説明不十分でDの観点は×で0点とする。

問五 12点

【模範解答例】諦めていた父母の生存がわかり、 (A 4点)

自分だけが得をしたような気持ちになって、 (B 4点)

思わずうれしさが表情に出たということ。 (5 4字)(C 4点)

各加点要素の加点の条件

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

A 「諦めていた父母の生存がわかり」(4点)

※両親の生存についての指摘。

○ 「家族が無事だったこと」も可。

△ 「母(母)が生きていたことがわかり」は、「両親」であることにならないので▲2点減点で△2点。

B 「自分だけが得をしたような気持ちになり」(4点)

※ 「得をした」という意味についての説明。

※ 同様の内容であれば許容。

C 「思わずうれしさが表情に出たということ」(4点)

※ 「にやにや笑い出した」の説明。

○ 「笑みが抑えきれなかった」も可。

※ 「喜び」などの心情 2点

※ 心情を抑えきれない、心情が思わず表出する 2点

三 古文(40点)

問一 (1) 3点

【模範解答例】 少しも (A 1点)

孝行を (B 1点)

おろそかにはし (C 1点)

ない。(A)

各加点要素の加点の条件

A【1点】 つゆゝず。↓ 少しもゝない。

※「少しも」は、「まったく」等、打消表現と呼応して全否定となる表現であればよい。

B【1点】 「補い」 ↓ 孝行を

※Cが×の場合は得点できない。ただし、誤字等で×になっている場合は得点できる。

※「孝行」は「親孝行・親の世話・親に対するいたわり・親を・母親を」等、親に関わる表現であればよい。

また、親の意がなくても「世話・いたわり」等の表現であればよしとする。

C【1点】 おろかならず ↓ おろそかにはしない

※「いかげんにしない・ないがしろにしない・なおざりにしない・粗末にしない・そんざいに扱わない・軽んじない」などでもよい。おろそかではない

「いかげんではない・なおざりではない」等でもよい。

※「おろそかにしてはいけない・おろそかにしてはならない」等の禁止表現は×。

※「愚かでない」は×。

問一 (2) 3点

【模範解答例】だんだんと (A 1点)

一人前になっ (B 1点)

て後、 (C 1点)

各加点要素の加点の条件

A【1点】 やうやう ↓ だんだんと

※「徐々に・次第に・少しずつ」等でもよい。

※「ようやく・やっと」等や、「やがて・そのうち」等は×。

B【1点】 人となり ↓ 一人前になっ

※「大人になっ・大人に成長し・成人し」等でもよい。「大きくなっ・大きく育つ」等でもよしとする。

C【1点】 て後 ↓ て後、

※Bが×の場合は得点できない。ただし、誤字等で×になっている場合は得点できる。

※「た後、・た後に、・てから後、・て以降」等でもよい。

※「なる後・する後に」等、Bの後ろに「て・た」がない表現は文意が通らないので×。

問一 (3) 3点

【模範解答例】 幼くて (A 1点)

おりました (B 1点)

頃から、 (C 1点)

各加点要素の加点の条件

A【1点】 いとけなく ↓ 幼くて

※「幼い・あどけない・幼少である」等の意があればよい。

※「かわいい・愛らしい・愛おしい・可愛らしい・可愛がる」等は×。

B【1点】 侍りし ↓ おりました

※Aが×の場合は得点できない。ただし、誤字等で×になっている場合は得点できる。

※丁寧の意「です・ます・あります・おります・ございます」と、過去の意「た」があればよい。

※「いらっしゃった・いらした・おられた」等、尊敬の意がある場合は×。

C【1点】 より、 ↓ 頃から、

※Aが×の場合は得点できない。ただし、誤字等で×になっている場合は得点できる。

※「時から・時分から」等でもよい。

※原因・理由を示す「～ので・～から」等は×。

問二 6点

【模範解答例】何の遠慮もなく (A 2点)

兄の妻のもとへ (B 2点)

毎夜 (C 1点)

通う人物が (B)

許せなかったから。 (30字) (D 1点)

各加点要素の加点の条件

【A・B・C・D・Eに関して部分採点を行う】

※「弟は」等の主語の有無は不問。

※「兄を大事に思うので」という説明の有無は不問。

※「兄の妻のもとへ通って来ている男」に関する形容「朝夕朝廷に仕えている・身のほど以上に驕っている・主君(天皇)に目をかけられている」等の有無は不問。本文内容に合致しない形容でも不問とする。

A【2点】 何の遠慮もなく

※Bが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点になっている場合は得点できる。

※「遠慮なく・あつかましく・はばかりことなく・堂々と」等でもよい。

※「夫に・兄に」等の有無は不問。

B【2点】 兄の妻のもとへ ～ 通う ～ かぎ。

※「兄の妻のもとへ通うから」の意があればよい。

※「のもとへ通う」は「と関係を持つ・と不倫する」等でもよしとする。

※すでに男は兄の妻と関係を持っているので、「通おうとしているから・とられてしまうのを防ぐため・兄の妻を狙っているから」のような、これから起きることとして説明している解答は×。

※「兄の妻に危害を加えるから」等は×。

C【1点】 毎夜

※Bが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点になっている場合は得点できる。

※「頻繁に・度々・いつも・常に・絶えず・しょっちゅう」等、頻度が高いことを示す表現であればよい。

※「夜に」は×。

D【1点】 人物が許せなかった

※Bが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点になっている場合は得点できる。

※Bの行為、もしくは、Bの行為者に対して、「許せない・憎む・良く思わない・嫌悪する・気に入らない・忌々しく思う・怒る・腹を立てる・穏やかでいられない」等の意があればよい。

※「恐れた・不安だった」等は×。

問三 9点

【模範解答例】弟は (A 2点)

まったく (B 1点)

自分自身のために (C 1点)

人殺しを (D 1点)

いたしたわけではございません。 (A)

私が事件のおおもとでございます。 (E 4点)

各加点要素の加点の条件

A【2点】 弟は 〽 仕りたることにあらず。 ↓ 弟は 〽 いたしたわけではございません。

※「弟」は「私の弟」でもよい。

※「弟は」という主語があり、「したのではない・したわけではない・したことはない」の意があれば【1点】。

「した」は「行った・やった・起こした・引き起こした」等でもよい。

※右ができていて、謙讓表現「いたす・申し上げる」があれば、さらに【1点】。

丁寧表現(です・ます・あります)の有無は不問。

B【1点】 さらに 〽 (ず) ↓ まったく 〽 (ございません)

※打消表現との呼応で「まったく・決して・絶体に」等、全否定の意があればよい。

※「さらに・しかも・その上」等は×。

C【1点】 おのが身のために ↓ 自分自身のために

※Aが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点になっている場合は得点できる。

※「自分のために・自身のために・己(おのれ)のために・彼自身のために」等の意があればよい。

D【1点】 「補い」 ↓ 人殺しを

※Aが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点になっている場合は得点できる。

※Aの「した」の内容が「殺人(人殺し・殺し)」であるとわかればよい。

E【4点】 わがみなもとに侍り。 ↓ 私が事件のおおもとでございます。

※「事件の」の有無は不問。

※1 「私が原因・私がおおもと・私が元凶・私のことが発端・私に原因がある」等の意があれば【2点】。

「私が源・私が源流・私が起源」等は×。

「私の計画・私のため・私のためにしたこと」等は×。

※1 ができていて、断定「だ・で・である」の意があれば。さらに【1点】。

※1 ができていて、丁寧表現「です・ます・ございます・あります」の意があれば、さらに【1点】。

問四 6点

【模範解答例】長男を大切にしてくれという (A 3点)

夫の遺言に従ったから。 (24字) (B 3点)

各加点要素の加点の条件

※兄(長男・継子)も弟(次男・実子)も区別なく愛しみ育ててきた、という説明の有無は不問。

A【3点】 長男を大切にしてくれという

1 Bが1点以上の場合(誤字等で0点になっている場合はこちら)

※「長男」は「兄・継子」でもよい。

※「大切にしてくれ」は「形見と想ってくれ」でもよい。

※AとBの説明順が逆の場合は、「(夫の遺言に従い)長男を大切にしようと思ったから・長男を優先しようと思ったから・長男を形見として扱うべきだと考えたから」等でもよい。

※「形見」の意も「大切にする」の意も含まない「長男を助けようと思ったから」等は【1点】。

2 Bが0点の場合

※「形見」の意を含んでいる「長男を形見として扱うべきだと考えたから」等は【2点】。

「形見」の意を含まないが、「大切にする」の意を含んでいる「長男を大切にしようと思ったから・長男を優先しようと思ったから」等は【1点】。

「形見」の意も「大切にする」の意も含まない「長男を助けようと思ったから」等は×。

B【3点】 夫の遺言に従ったから。

※「遺言」は「死に際に言われた」等でもよい。

※「遺言」の意が明らかでない「夫に言われた・夫との約束だった」等は【2点】。

※「に従った」は「を大切にした・を守った・を思い出した」等でもよい。

問五 10点

【模範解答例】実子・継子の区別なく、 (A 4点)

兄弟・ (B 2点)

母子が互いを大事にし、 (C 2点)

母親は夫の遺言を守り、 (D 2点)

三人ともに愛情が深い点。 (48字) (B・C)

各加点要素の加点の条件

A【4点】 実子・継子の区別なく、

※「実子・継子の区別なく」の意がBに係っていれば【2点】、Cに係っていれば【2点】

※「血縁関係がないのに」はCに係っている場合のみ【2点】。

※「継子」を「養子」としているのは×。

B【2点】 兄弟、が互いを大事にし、

※「兄弟が互いを大事にしている・兄弟が互いを愛している」の意があればよい。

※「大事にし」は「思いやり・かばい」等でもよい。

「争わず・仲違いせず」等は×。

C【2点】 母子が互いを大事にし、

※「母子が互いを大事にしている・母が子を大事にしている・母が子を愛している」の意があればよい。

※「大事にし」は「思いやり・愛しみ」等でもよい。

「争わず・仲違いせず・いじめず」等は×。

B+C ※「家族三人が(家族が皆)互いを大事にし」となっている場合はBとCで【4点】とする。

D【2点】 母親は夫の遺言を守り、

※「母が夫の遺言を守っている・母が夫の遺言を大事にしている」の意があればよい。

※「遺言」の意がない「夫の言葉を大切にしている・夫の言葉に従った」等は【1点】。

四 漢文(40点)

問一 各3点×2(計6点)

(1) かくの()とし

(2) まさに

※解答通り

問二 各6点×2(計12点)

(a)

【模範解答例】なんぞかつて (A2点)

てきばくするところ (B2点)

あらんや (C2点)

各加点要素の加点の条件

※「漢字かな混じり」「カタカナ書き」「ひらがなカタカナ混じり」↓×(0点)

※ 答案が未完成の場合は ↓×(0点)

※ 書き下し文ではなく口語訳を答えているもの ↓×(0点)

※ 現代仮名づかいでも、歴史的仮名づかいでも、どちらでもかまいません。ただし、現代仮名遣い・歴史的仮名遣いが混じっているものは全体不可。

※(A)↓(B)↓(C)の順番で並んでいることが加点の条件。

(b)

【模範解答例】ばとけいぶびんけいと (A3点)

みなしばうをもつてあいおうず (B3点)

(しばうをもつてあひ)

各加点要素の加点の条件

※「漢字かな混じり」「カタカナ書き」「ひらがなカタカナ混じり」↓×(0点)

※ 書き下し文ではなく口語訳を答えているもの ↓×(0点)

※ 現代仮名づかいでも、歴史的仮名づかいでも、どちらでもかまいません。

(A) は解答通り。例外なし。

(B) は、歴史的仮名づかい「みなしばうをもつてあひおうず」でも可。また「みな……こたう(こたふ)」も可。

※(A)↓(B)の順番で並んでいることが加点の条件。

問三 6点

【模範解答例】 御史の何天衢に (A 3点)

弾劾されて (B 3点)

各加点要素の加点の条件

【A・Bに関して部分採点を行う】

(A) 「御史の何天衢に」 3点

※ 「御史の何天衢によって」「監察御史の何天衢の手で」など、受身の動作主として表現できていればよい。

▽ 「何御史天衢」のまま ↓ 1点減点

(B) 「弾劾されて」 3点

※ 「糾弾されて」など、受身かつ「劾す」の訳として適切であればよい。

▽ 「弾劾されたが」など、末尾が逆接になっている ↓ 1点減点

▽ 「弾劾された」など、句点「。」を踏まえていない ↓ 1点減点

※ 「。」の有無については不問。「。」はなくてもよい。

問四 8点

【模範解答例】 吏部尚書の人事に口出しした御史たちを譴責したのは、 (A 4点)

意見の噴出を封じるためだったという皇帝の意図。 (48字) (B 4点)

各加点要素の加点の条件

【A・Bに関して部分採点を行う】

(A) 「吏部尚書の」譴責したのは」 4点

※① 「御史たちは吏部尚書の人事に口出ししたこと」、② 「(そこで皇帝が) 御史たちに『怒言』したこと」の二点に触れつつ、うまく日本語としてまとめれば加点。

※① 「御史たちが吏部尚書の人事に口出しした」「御史たちが吏部尚書の人事に私情を持ち込んだ」「御史たちが吏部尚書の人事を自分たちの都合に合わせて操作しようとした」の要素に触れていない ↓ 2点減点

※② 「御史たちを譴責した」「御史たちを叱責した」「御史たちを投獄した」の要素に触れていない。あるいは、「御史」に触れていない ↓ 2点減点

(B) 「意見の噴出を」という皇帝の意図」 4点

※ 「(いったん『人事に口出しするな』と御史たちに釘を刺すことで)『論列する者』へ『人事にいちいち批評を加える者／人事にいちいち文句をつける者』を黙らせようとした」に触れていればよい。

皇帝が馬文升を吏部尚書に移動させると、御史たちがこれを諫め、皇帝は諫めた御史たちを投獄した。当初、これは「適莫」へ「臯臯」だと考えられていたが、結局、御史たちの罪が軽く済んだことで、「適莫」の結果ではなく議論が噴出するのを抑えるためだったとわかった——というのがこの内容。このことがわかっているなら加点。

※ 「後に続く者が同じことをしないように」は具体性にかけるので 1点減点。

※ 「皇帝の意図」「皇帝の考え」「皇帝は」しようとしたということ」など「上の意」の説明が必要。「上の意」の意味を説明していない場合 ↓ 2点減点

問五 8点

【模範解答例】

吏部尚書の地位を争った閔珪を毛嫌いし、 (A 3点)

怒りを彼の部下たちにまで向けた (B 3点)

馬文升の心が偏狭に思えたから。 (49字) (C 2点)

各加点要素の加点の条件

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

(A) 「吏部尚書の地位を争った閔珪を毛嫌いし、」 3点

※① 「閔珪を嫌ったこと」、② 「馬文章が閔珪を嫌ったのは吏部尚書の地位を争ったからであること」に何らかの形で触れていればよい。

▽ 「吏部尚書」に触れていなくとも「地位争いをした」「後任人事を争った」など、正しく読めているならよい。

(B) 「怒りを彼の部下たちにまで向けた」 3点

※ 「閔珪の部下に八つ当たりしたこと」に何らかの形で触れていればよい。

※ 「閔珪」への気持ちを踏まえていない解答は不可。

(C) 「馬文升の心が偏狭に思えたから」 2点

※ 「馬文升が偏狭(偏屈、狭量、心が狭い)と思えた」と何らかの形で触れていればよい。